

6. 岡山大学理学部履修科目の上限設定等に関する内規

制定 平成16年 4月29日
改正 平成17年12月 8日
改正 平成21年 6月 3日
改正 平成22年 3月 3日

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学理学部規程（平成16年岡大理規程第1号）第13条の規定に基づき、岡山大学理学部における履修科目の上限設定等について定める。

(履修科目の上限)

第2条 履修科目として登録できる単位数の上限は、1年間42単位とし、次の各号に掲げるものについては、単位数の上限から除くものとする。

ただし、第二号については、数学科、物理学科並びに化学科に限る。

- 一 「補習授業」、 「基礎英語」 及び「その他別途通知する科目」
- 二 「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」

(履修科目の上限を超える登録)

第3条 履修科目の上限を超えて登録しようとする者の当該年度の履修修得単位数が40単位以上で、履修登録科目の成績の単位数に比例した加重平均点（以下「単位平均点」という。）が80点以上の場合、次年度の履修科目の登録単位数の上限を52単位とし、当該年度の履修修得単位数が38単位以上で、単位平均点が78点以上の場合、次年度の履修科目の登録単位数の上限を47単位とする。

ただし、修得単位の評価に認定及び修了がある場合は、当該単位を単位平均点算出の対象から除くものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合は、学科長会の議を経て、履修科目の上限を変更することができる。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行し、平成15年度入学者から適用する。

7. 岡山大学理学部早期卒業の認定基準

平成16年4月29日 制定
平成21年9月30日 改正

岡山大学理学部規程第22条第2項に基づく岡山大学理学部早期卒業の認定基準は、下記のとおりとする。

記

1 早期卒業希望者

早期卒業を希望する者は、第2年次終了時又は第3年次前期終了時に早期卒業希望届を提出するものとする。

2 早期卒業候補者

第2年次終了時における早期卒業希望者のうち、次の認定基準を満たした者について、早期卒業候補者（以下「候補者」という。）と認定し、第3年次前期に第4年次配当科目の履修を許可する。

ただし、特別の事情により履修科目の上限単位数を変更した者については、早期卒業の対象にはならない。

（候補者認定基準）

第2年次終了時までに卒業要件単位数のうち90単位以上を修得し、通算の履修登録科目の成績の単位数に比例した加重平均点（以下「単位平均点」という。）が85点以上であること。ただし、修得単位の評価に認定及び修了がある場合は、当該単位を単位平均点算出の対象から除くものとする。

3 早期卒業予定者

候補者及び第3年次前期終了時における早期卒業希望者のうち、次の認定基準を満たし、所属学科の議により成績優秀と認められた者について、早期卒業予定者（以下「予定者」という。）と認定し、第3年次後期に第4年次配当科目の履修を許可する。

（予定者認定基準）

第3年次前期終了時までに卒業要件単位数のうち113単位以上を修得し、単位平均点が85点以上であること。ただし、修得単位の評価に認定及び修了がある場合は、当該単位を単位平均点算出の対象から除くものとする。

4 早期卒業の申請

予定者のうち、第3年次終了時又は4年次前期終了時において、卒業要件単位を修得し、単位平均点が85点以上の者について、再度早期卒業の意思確認を行ったうえ、教授会・協議会の議を経て、学長に対して早期卒業の申請を行うものとする。

5 この認定基準は、平成14年度入学者から適用する。

8. 岡山大学理学部表彰内規

平成23年 3月 9日
学 部 長 裁 定

(目的)

第1条 岡山大学理学部（以下「理学部」という。）における自然科学（理学）教育の充実・発展を図るため、「学業及び人物の優れた学生」並びに「自然科学（理学）教育に顕著な業績をあげた職員」等を表彰することを目的とする。

(表彰)

第2条 表彰は、「理学部長賞」、「第2年次終了時優秀者賞」及び「教育貢献賞」とする。また、「理学部長賞」及び「教育貢献賞」については、表彰状および記念品を授与するものとし、「第2年次終了時優秀者賞」については、表彰状を授与する。

(理学部長賞)

第3条 理学部長賞は、理学部を卒業する学生のうちから学業及び人物の優れた者に授与する。

- 1 候補者は、3月上旬までに理学部各学科ごとに1名を理学部長に推薦する。
- 2 選考は、原則として3月定例学科長会で行う。
- 3 授与日は、3月卒業式当日とする。

(第2年次終了時優秀者賞)

第4条 第2年次終了時優秀者賞は、理学部第2年次を終了した学生のうちから成績優秀者に授与する。

- 1 候補者は、3月末までに理学部各学科ごとに若干名を理学部長に推薦する。
- 2 選考は、原則として4月定例学科長会で行う。
- 3 授与日は、理学部長が定める。

(教育貢献賞)

第5条 教育貢献賞は、理学部に勤務する職員に授与する。

- 1 候補者は、各学科、附属臨海実験所、附属界面科学研究施設、附属量子宇宙研究センター及び職員が理学部長に推薦（自薦を含む。）する。
- 2 前項の推薦のあったときは、別に定める選考基準により学科長会が選考を行う。
- 3 授与日は、理学部長が定める。

(表彰状)

第6条 表彰状は、別紙のとおりとする。

附 則

この内規は、平成23年3月9日から施行する。

9. 岡山大学理学部科目等履修生内規

平成16年4月29日
学 部 長 裁 定

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学理学部規程（平成16年岡大理規程第1号）第30条第2項の規定に基づき、岡山大学理学部科目等履修生（以下「科目等履修生」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(出願資格)

第2条 科目等履修生として志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 外国において学校教育における12年の課程を修了した者
- 三 高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ。）に在学中の者で、特に成績優秀であると在学高等学校長から推薦があった者
- 四 その他第1号又は第2号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(在学期間)

第3条 在学期間は1年又は半年とする。ただし、特別な事由がある場合は、期間を延長することができる。

(出願手続)

第4条 入学志願者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、理学部長に願出するものとする。

- 一 科目等履修生願（別紙様式）
- 二 履歴書（写真貼付）
- 三 最終学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書
高等学校に在学中の者は、在学証明書及び成績証明書
- 四 高等学校に在学中の者は、在学高等学校長の推薦書
その他在学中の者は、在学学校長の承諾書
- 五 在職中の者は、所属長の承諾書
- 六 その他特に指示するもの

(出願の時期)

第5条 出願の時期は、前期入学にあつては2月、後期入学にあつては8月とする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(選考)

第6条 入学者の選考は、教授会・協議会の議を経て行う。

(入学許可)

第7条 所定の期日までに入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(入学の時期)

第8条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(その他)

第9条 この内規の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

10. 岡山大学理学部委託生内規

平成16年4月29日
学部長 裁定

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学理学部規程（平成16年岡大理規程第1号）第32条第2項の規定に基づき、岡山大学理学部委託生（以下「委託生」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(出願資格)

第2条 委託生として志願することのできる者は、大学を卒業をした者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者とする。

(出願の手続)

第3条 入学志願者は、次の各号に掲げる書類を添えて、理学部長に願出するものとする。

- 一 委託生願（別紙様式）
- 二 履歴書
- 三 最終学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書
- 四 所属長の委託依頼書
- 五 写真（35mm×35mm）1枚

(出願の時期)

第4条 出願の時期は、前期入学にあつては2月、後期入学にあつては8月とする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(選考)

第5条 入学者の選考は、教授会・協議会の議を経て行う。

(入学許可)

第6条 所定の期日までに入学手続を完了した者に入学を許可する。

(入学の時期)

第7条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(在学期間)

第8条 在学期間は1年又は半年とする。ただし、特別の事情がある場合は教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(その他)

第9条 この内規の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

1 1 . 岡山大学理学部研究生内規

平成16年4月29日

学 部 長 裁 定

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学理学部規程（平成16年岡大理規程第1号）第33条第2項の規定に基づき、岡山大学理学部研究生（以下「研究生」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(出願資格)

第2条 研究生として志願できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者とする。

(出願手続)

第3条 入学志願者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、理学部長に願出するものとする。

- 一 研究生願（別紙様式）
- 二 履歴書
- 三 最終学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書
- 四 在職者は所属長の承諾書
- 五 写真（35mm×35mm）1枚

(出願の時期)

第4条 出願の時期は、前期入学にあつては2月、後期入学にあつては8月とする。ただし、特別の事情がある場合は教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(選考)

第5条 入学者の選考は、教授会・協議会の議を経て行う。

(入学許可)

第6条 所定の期日までに入学手続を完了した者に入学を許可する。

(入学の時期)

第7条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(在学期間)

第8条 在学期間は1年又は半年とする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(その他)

第9条 この内規の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

12. 岡山大学理学部における他の大学又は短期大学の専門教育科目履修に関する内規

平成16年4月29日

学部長 裁定

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学理学部規程（平成16年岡大理規程第1号）第18条第2項の規定に基づき、理学部学生が他の大学（外国の大学を含む。）又は短期大学（外国の短期大学を含む。）の専門教育科目の履修（以下「他大学等履修」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(出願手続)

第2条 理学部学生が、他大学等履修を希望するときは、次の各号に掲げる書類を提出することにより、理学部長に願出するものとする。

- 一 他大学（短期大学）授業科目履修願（別紙様式）
- 二 その他必要とする書類

(許可)

第3条 他大学等履修の許可は、教授会・協議会の議を経て行う。

(単位の認定)

第4条 他大学等履修で修得した単位は、30単位を限度として教授会・協議会で認定のうえ卒業要件単位として取り扱うことができる。

(その他)

第5条 この内規の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

13. 岡山大学理学部特別聴講学生内規

平成16年4月29日
学部長 裁定

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学理学部規程（平成16年岡大理規程第1号）第31条第2項の規定に基づき、岡山大学理学部特別聴講学生（以下「特別聴講学生」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(出願資格)

第2条 特別聴講学生として志願できる者は、他の大学（外国の大学を含む）又は短期大学（外国の短期大学を含む）の学生とする。

(出願手続)

第3条 入学志願者は、所属する大学又は短期大学の長を通じて、次の各号に掲げる書類を提出することにより、理学部長に願い出るものとする。

- 一 特別聴講学生願書（別紙様式）
- 二 学部長（学長）の推薦書
- 三 成績証明書
- 四 健康診断書
- 五 写真（上半身・無帽・正面向き・縦32mm×横25mm）2枚
- 六 その他理学部長が必要とする書類

(出願の時期)

第4条 出願の時期は、前期入学にあつては2月、後期入学にあつては8月とする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(選考)

第5条 入学者の選考は、教授会・協議会の議を経て行う。

(入学許可)

第6条 所定の期日までに手続を完了した者に入学を許可する。

(入学の時期)

第7条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会・協議会の議を経てこれを変更することができる。

(その他)

第8条 この内規の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

14. 授業，単位，履修登録，試験，単位修得等について

授業，単位

授業は，講義，演習，実験，実習のいずれかの方法によりまたはこれらの二以上の併用により行われます。

授業科目の1単位当たりの学修は，45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準とし，授業内容の方法による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により単位数が定められています。

専門教育科目（1単位）

授業の種類，方法	授業による学修時間	授業時間外の学修時間
講義	15時間	30時間
演習	15時間又は30時間	30時間又は15時間
実験，実習	30時間又は45時間	15時間又は0時間
課題研究	必要な学修等を考慮して，単位数を定める。	

履修登録

岡山大学学則，理学部規程及び単位修得要領等に従って，各自履修計画を立て，各年度ごとの授業時間割表・シラバス等により，履修を希望するすべての授業科目を各学期の始めに履修登録します。（理学部学生を対象としていない他学部開講科目の履修については，授業担当教員の許可を受けること。）履修登録は指定された期間中に学生が大学内のパソコンを操作してコンピュータ登録します。（履修登録のない科目の単位修得は認められません。）

また，履修登録の手続期間以外は，原則として履修科目の変更（追加登録・取り消し）は認められません。集中講義の履修登録については掲示等によりその都度指示します。

試験（理学部専門教育科目）

- 1 試験時期
各授業担当教員の指示によって行われます。
- 2 受験心得
受験にあたっては，別に示される受験心得や各授業担当教員の指示に従って受験すること。
- 3 受験延期
病気その他やむを得ない理由により試験の受験延期を希望する場合は，「受験延期願（所定用紙）」に，医師の診断書等その理由を証明する書類等を添付して，試験日前日までに（やむを得ない場合は可能となった後直ちに）理学部事務室教務学生担当へ提出してください。
受験延期願を提出した者は，各授業担当教員の判断により追試験が実施されることがあります。
（教養教育科目は履修の手引を参照のこと。）

単位修得

単位の修得は，授業の2/3以上出席したものにつき，試験，報告書及び平素の成績を考慮して各授業担当教員が判定します。

成績評価

評語	G P	評点	基準等
A+	4	90点～100点	合格（単位を授与する。）
A	3	80点～89点	
B	2	70点～79点	
C	1	60点～69点	
F	0	0点～59点	不合格（単位を授与しない。）

なお，授業科目によっては，「修了」または「認定」の標語をもって合格の評価とすることがあります。

成績通知

履修登録科目の成績は，前期末及び後期末に公開（各自がコンピュータで確認）します。
なお，岡山大学では，保護者との連携により，学生に適切な修学指導を行うことを目的として，毎年度3月（入学した年度のみ9月と3月）に保護者の方へ成績を通知します。

他大学等の授業科目の履修について

他大学等の授業科目の履修が理学部で認められた場合は、履修して修得した単位が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。

他大学の授業科目の履修を希望する者は、所定の手続により履修を申し出ること。
（「岡山大学理学部における他の大学又は短期大学の専門教育科目履修に関する内規」を参照）

その他

学生に関係あることは、事務室教務学生担当又は、各学科の掲示板で連絡するので見落とさないよう注意すること。

試験における不正行為の取扱い

〔平成16年5月19日
教育研究評議会決定〕
改正 平成23年 2月16日

- 1 この取扱いは、岡山大学学生に係る懲戒等に関する申合せ第20項の規定に基づき、岡山大学が実施する試験において不正行為を行った学生の取扱いについて定めるものである。
- 2 退学又は停学は、次に掲げる不正行為を行った場合とする。
退 学
一 代理（替玉）受験をしたり、させた場合
二 その他特に悪質な不正行為をした場合
停 学
一 許可されていないノート及び参考書等を参照した場合
二 答案を交換した場合
三 その他不正行為を行った場合
- 3 不正行為を行った者には、直ちに解答を止めさせ、試験終了まで当該試験室で待機させる。
ただし、試験実施上、他の受験者に迷惑を及ぼすと判断される場合は、退室を命じ、試験終了まで、所属学部等の教務担当事務で待機させる。
- 4 不正行為が判明した場合、当該学生の所属する学部長（研究科長）は、当該学生に対し直ちに謹慎を命ずる。
- 5 当該学生が所属する学部（研究科）は、不正行為者の動機、手段等について詳細に調査し、処分の程度を慎重に審議する。
- 6 不正行為が判明した場合は、当該行為が行われた時点において既に単位が認定されている授業科目を除いて、当該学生が当該学期に履修登録している全ての授業科目（通年で開講する授業科目を含む。）の単位は認定しない。
- 7 共謀の不正行為にあつては、依頼者及び被依頼者とも原則として同一の処分とする。
- 8 停学期間は、3月を超えるものとし、始期は不正行為のあった日の翌日とする。
- 9 第3項の取扱いは、不正行為を行おうとした場合又は試験室において監督者の注意若しくは指示に従わない場合に準用する。
- 10 前項の場合における当該学生の当該授業科目の単位は認定しない。
- 11 この取扱いは、平成23年4月1日から適用する。

《 受 験 心 得 》

受験にあたっては、次の各事項に留意してください。

- ① 受験する学生は特別の指示がない限り、試験開始時刻の5分前までに所定の教室に入室を完了すること。
- ② 監督者が指定した座席において受験すること。
- ③ 受験中は必ず学生証を机の上に置くこと。
ただし、学生証を紛失又は忘れた場合は、監督者に申し出て、その指示に従うこと。
- ④ 受験中、机の上に置くことができるのは、学生証、筆記用具及びその他特に許可されたものに限る。それ以外の携行品はカバン等に入れて、座席の下に置くこと。また、机の棚板（物入れ）には何も置かないこと。
- ⑤ 携帯電話や音の出る機器は、必ず電源を切っておくこと。
- ⑥ 解答用紙には、所属学部名、入学年、番号及び氏名等の必要事項を必ず万年筆又はボールペンで記入すること。
- ⑦ 試験開始後20分を経過するまでは退室できない。
- ⑧ 試験開始後20分を経過した場合は入室できない。
- ⑨ 答案用紙は、特に指定がない場合、教卓上に提出するか、又は監督者に直接手渡すこと。自己の机の上に置いて退出すると当該授業科目の単位は認定しない。
- ⑩ 受験にあたっては、厳正な態度で臨み、誤解を招くような態度や不正行為は厳に慎むこと。

なお、監督者の指示に従わない者、及び不正行為があると認められた者に対しては、学則第58条（大学院学則第49条）により厳重な懲戒処分を行う。

また、不正行為を行った場合は、当該行為が行われた時点において既に単位が認定されている授業科目を除いて、当該学期に履修登録している全ての授業科目（通年で開講する授業科目を含む。）の単位は認定しない。

外部検定試験等による単位認定について

次の基準により単位を認定します。
単位を満たした学生で、単位認定希望者は理学部事務室教務学生担当へ申し出てください。

別表第1の1 (平成20年度以降入学者適用)

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
英語	【英語関係Ⅰ】 Test of English for International Communication (TOEIC, ITPを含む)	470～585点 (OT3)	別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 2単位
		590～725点 (OT2)	別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 4単位
	実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	準1級	別表第1附表-2の①から⑥の中より 選択 4単位
		B級	
		500点以上	
		173点以上	
【英語関係Ⅱ】 Test of English for International Communication (TOEIC, ITPを含む)	730点以上 (OT1)	英語 (ネイティブ) 2単位 及び 別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 4単位	
	実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	1級	別表第1附表-2の①から⑥の中より 選択 8単位
A級			
550点以上			
213点以上			
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	5級	ドイツ語初級Ⅰ (文法) 又は ドイツ語初級Ⅰ (読本) 2単位
		4級	ドイツ語初級Ⅰ (文法) ドイツ語初級Ⅰ (読本) ドイツ語初級Ⅱ (文法) ドイツ語初級Ⅱ (読本) ドイツ語初級Ⅰ (総合) } 4単位
		3級以上	ドイツ語初級Ⅰ (文法) ドイツ語初級Ⅰ (読本) ドイツ語初級Ⅱ (文法) ドイツ語初級Ⅱ (読本) ドイツ語初級Ⅰ (総合) ドイツ語初級Ⅱ (総合) ドイツ語中級 } 8単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級	フランス語初級Ⅰ (文法) 又は フランス語初級Ⅰ (読本) 2単位
		4級	フランス語初級Ⅰ (文法) フランス語初級Ⅰ (読本) フランス語初級Ⅱ (文法) フランス語初級Ⅱ (読本) フランス語初級Ⅰ (総合) } 4単位
		3級以上	フランス語初級Ⅰ (文法) フランス語初級Ⅰ (読本) フランス語初級Ⅱ (文法) フランス語初級Ⅱ (読本) フランス語初級Ⅰ (総合) フランス語初級Ⅱ (総合) フランス語中級 } 8単位

別表第1の2（平成20年度以降入学者適用）

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
中国語	漢語水平考試 (筆記試験のみ) (HSK)	1級	中国語初級Ⅰ(文法) 又は 中国語初級Ⅰ(読本) 2単位
		2級	中国語初級Ⅰ(文法) 中国語初級Ⅰ(読本) 中国語初級Ⅱ(文法) 中国語初級Ⅱ(読本) } 4単位
		3級以上	中国語初級Ⅰ(文法) 中国語初級Ⅰ(読本) 中国語初級Ⅱ(文法) 中国語初級Ⅱ(読本) 中国語中級 } 8単位
韓国語	韓国語能力試験	1級	韓国語初級Ⅰ(文法) 韓国語初級Ⅰ(読本) 韓国語初級Ⅱ(文法) 韓国語初級Ⅱ(読本) 韓国語初級Ⅰ(総合) } 4単位
		2級以上	韓国語初級Ⅰ(文法) 韓国語初級Ⅰ(読本) 韓国語初級Ⅱ(文法) 韓国語初級Ⅱ(読本) 韓国語初級Ⅰ(総合) 韓国語初級Ⅱ(総合) 韓国語中級 } 8単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ(文法) 又は スペイン語初級Ⅰ(読本) 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ(文法) スペイン語初級Ⅰ(読本) スペイン語初級Ⅱ(文法) スペイン語初級Ⅱ(読本) } 4単位
		4級以上	スペイン語初級Ⅰ(文法) スペイン語初級Ⅰ(読本) スペイン語初級Ⅱ(文法) スペイン語初級Ⅱ(読本) スペイン語中級 } 8単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ(文法) 又は イタリア語初級Ⅰ(読本) 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ(文法) イタリア語初級Ⅰ(読本) イタリア語初級Ⅱ(文法) イタリア語初級Ⅱ(読本) } 4単位
		3級以上	イタリア語初級Ⅰ(文法) イタリア語初級Ⅰ(読本) イタリア語初級Ⅱ(文法) イタリア語初級Ⅱ(読本) イタリア語中級 } 8単位

- 備考 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
 4 外部検定試験等による単位認定は、同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて、一つの授業科目について1回限りとする。

別表第1附表-1 (平成20年度以降入学者適用)

項番	授業科目名	備考
①	記載省略	理学部は対象外
②	英語 (ネイティブ)	理学部は対象外
③	英語 (オラコン)	OT1 OT2 OT3
④	英語 (作文・文法)	
⑤	英語 (読解)	
⑥	英語 (検定)	

別表第1附表-2 (平成20年度以降入学者適用)

項番	授業科目名
①	英語 (理学部)
②	英語 (ネイティブ)
③	英語 (オラコン)
④	英語 (作文・文法)
⑤	英語 (読解)
⑥	英語 (検定)

○ 単位修得要領

I 卒業要件単位

科目区分	学科	全 学 科
教 養 教 育 科 目		3 6
専門教育科目	専門基礎科目	1 2
	専 門 科 目	8 0
卒 業 要 件 単 位		1 2 8

II 教養教育科目（下記の数字は、卒業要件単位数を示す。）

科 目 区 分		授 業 科 目	全 学 科	
			必 修	選 択 必 修
ガイダンス科目		自然科学入門	2	1 4 (注3)
主 題 科 目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目	2	
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目	2	
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目	2	
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目	2	
個 別 科 目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目		
	自然科学	自然科学系科目		
	生命・保健科学 (注1)	健康・スポーツ科学 スポーツ実習 (A, B, C, D, E, F)		
	情報科学	情報処理入門 (情報機器の操作を含む)		
外 国 語 科 目	英語	英語（理学部）	2	
		英語（ネイティブ）	2	
		英語（オラコン） 英語（作文・文法） 英語（読解） 英語（検定）	4 (注2)	
		上級英語	4	
		英語特別演習 1		
		英語特別演習 2		
	ドイツ語			
	フランス語			
	中国語			
	韓国語			
	ロシア語			
	スペイン語			
	イタリア語			
日本語 (留学生用)				
卒 業 要 件 単 位			2 2	1 4
			3 6	

(注1) スポーツ実習は2単位まで卒業要件単位に含めることができる。

(注2) 外部検定試験等の結果により単位を認定することができる。

(注3) 上級英語及び英語特別演習以外の英語は含まない。

なお、補習授業科目は、卒業要件単位としては算入されません。

Ⅲ 専門教育科目

1 教育コース

(1年次)

(2年次)

(3年次)

(4年次)

					代数・計算数理科学分野	
数学科	基礎科目	広域科学コースⅠ	数理科学コース	空間数理科学分野		
			物理科学コース	解析・汎用数理科学分野		
			物性科学コース	基礎物理学分野		
物理学科			広域科学コースⅡ	量子科学コース	物性物理学分野	
		分子科学コース		量子物理学分野		
		反応科学コース		分子化学分野		
化学科		物質科学コース		反応化学分野		
		生体分子機能科学コース		物質化学分野		
		生体システム科学コース		生体分子機能科学分野		
生物学科			広域科学コースⅢ	地球システム科学コース	生体制御科学分野	
		地球ダイナミクスコース		地球惑星科学分野		
					地球物質循環学分野	
地球科学科						
			複合領域科学コース			

複合領域科学コースについて

内容・特色：幅広い分野の科目を選択履修することにより、複合的・学際的な学問分野に対応、進出できる学生を育成することを目的とし、各学科の開講する専門科目を2学科以上にわたって修得し(ただし、そのうち2学科については、それぞれ専門科目12単位以上を修得する)、志望する教育・研究分野の担当教員のもとで課題研究を行い卒業します。許可条件等については、後述します。

2 専門基礎科目

各学科の履修すべき授業科目・単位は下表のとおりです。

授業科目	単位数	数 学 科	物 理 学 科	化 学 科	生 物 学 科	地球科学科
微分積分学Ⅰ	2	2	○			
微分積分学Ⅱ	2	2	○			
線形代数学Ⅰ	2	2	○			
線形代数学Ⅱ	2	2	○			
数学演義Ⅰ	2	○				
数学演義Ⅱ	2	○				
基礎微分積分学Ⅰ	2			○	○	○
基礎微分積分学Ⅱ	2			○	○	○
現代数学要論Ⅰ	2		○	○	○	○
現代数学要論Ⅱ	2		○	○	○	○
基礎物理学Ⅰ	2	○		○	○	○
基礎物理学Ⅱ	2	○		○	○	○
一般化学	2	○	○		○	○
基礎有機化学	2	○	○		○	○
基礎生物学Ⅰ	2	○	○	○		○
基礎生物学Ⅱ	2	○	○	○		○
基礎地球科学A	2	○	○	○	○	
基礎地球科学B	2	○	○	○	○	
基礎物理学実験	1			○	○	○
基礎化学実験	1		○		○	○
基礎生物学実験	1		○	○		○
基礎地球科学実験	1		○	○	○	
卒業要件単位		12	12	12	12	12

- 1 数学科は、「微分積分学Ⅰ」「微分積分学Ⅱ」及び「線形代数学Ⅰ」「線形代数学Ⅱ」は必修です。
- 2 ○の科目は、選択して履修する科目です。

3 専門科目

専門科目の履修すべき科目・単位は、次の表のとおりです。

授業科目を履修するにあたっては各年次に配当された科目を順次履修することが望ましい。

数 学 科

学年	授 業 科 目	単 位			備 考
		必 修	選 択 必 修	選 択	
1	数学演義Ⅲ	2			
2	微分積分学Ⅲ	2			
	代数学基礎 A	2			
	代数学基礎 B	2			
	幾何学基礎 A	2			
	幾何学基礎 B	2			
	解析学基礎 A	2			
	解析学基礎 B	2			
	情報処理論			2	
	離散数学Ⅰ			2	
	情報数学Ⅰ			2	
	微分積分学Ⅲ演習		2		
	代数学基礎 A 演習		2		
	代数学基礎 B 演習		2		
	幾何学基礎 A 演習		2		
幾何学基礎 B 演習		2			
解析学基礎演習		2			
3	代数学		2		講義・演習 18 以上
	代数学演習		3		
	幾何学Ⅰ		2		
	幾何学Ⅱ		2		
	幾何学演習		3		
	解析学Ⅰ		2		
	解析学Ⅱ		2		
	解析学演習		3		
	離散数学Ⅱ		2		
	情報数学Ⅱ		2		
	情報数学Ⅲ		2		
	確率・統計		2		
	情報化社会論			2	
	情報数学インターンシップ			2	
数理科学演習	3				
4	代数学特論Ⅰ		2		4 以上
	代数学特論Ⅱ (情報)		2		
	幾何学特論Ⅰ		2		
	幾何学特論Ⅱ		2		
	解析学特論Ⅰ		2		
	解析学特論Ⅱ (情報)		2		
	数学情報課題研究	10			
関連 (他学科開講) 科目				選択	
その他 (他学部開講) の科目			14 以下	選択	
	計	29	22 以上		
卒 業 要 件 単 位		80			

講義と演習は原則として分離して履修することはできません。ただし、特別な事情のある場合はこの限りではありません。

物 理 学 科

学 年	授 業 科 目	単 位			備 考 選択必修は各コース共通
		必 修	選 択 必 修	選 択	
1	量子論入門 物理数学1 情報物理学実験 I	3		2 2	
1	力学1 力学2 電磁気学 I		2 2 2		} 14 単位選択必修
2	電磁気学 II 量子力学 I 量子力学 II 熱力学		2 2 2 2		
3	統計力学 I 統計力学 II		2 2		
1	力学演習 1 力学演習 2 電磁気学演習 1		1 1 1		
2	電磁気学演習 2 量子力学演習 1		1 1		
3	量子力学演習 2 統計力学演習 1 統計力学演習 2		1 1 1		
2	相対論入門 力学3 電磁気学 III 物理数学2 情報物理学 振動波動 情報化と職業倫理 情報物理学実験 II	3		2 2 2 2 2 2 2	
3	量子力学 III 相対論的量子力学 コンピュータ物理学 1 コンピュータ物理学 2 情報システム科学 シミュレーション物理学 物理学実験	3		2 2 2 2 2 2	
3, 4	固体物理学 1 固体物理学 2 固体物理学 3 原子核物理学 相対性理論 素粒子物理学 情報化社会論			2 2 2 2 2 2 2	
3, 4	情報物理学特別課題研究		5		} 5 単位選択必修
4	情報物理学課題研究		10		
	関連（他学科開講）科目				選択
	その他（他学部開講）の科目			17 以下	
	計	9	25 以上		
	卒 業 要 件 単 位		80		

化 学 科

学 年	授 業 科 目	単 位			備 考
		必 修	選 択 必 修	選 択	
1	化学英語	2			選択必修は指定された科目の内から指定単位数以上を修得する。
	有機化学Ⅰ	2			
	有機化学Ⅱ	2			
	基礎化学実験	1			
	化学数学Ⅰ			2	
	化学数学Ⅱ			2	
2	物理化学Ⅰ	2			
	物理化学Ⅱ		2		
	量子化学Ⅰ	2			
	量子化学Ⅱ		2		
	有機化学Ⅲ		2		
	有機化学Ⅳ		2		
	有機機器分析		2		
	有機反応機構		2		
	無機化学Ⅰ	2			
	無機化学Ⅱ		2		
	錯体化学Ⅰ		2		
	分析化学Ⅰ	2			
	分析化学Ⅱ		2		
	分析化学Ⅲ		2		
3	物理化学Ⅲ		2		
	物理化学Ⅳ		2		
	量子化学Ⅲ		2		
	量子化学Ⅳ		2		
	有機化学Ⅴ		2		
	有機化学Ⅵ		2		
	有機合成化学		2		
	無機化学Ⅲ		2		
	無機化学Ⅳ		2		
	錯体化学Ⅱ		2		
	固体化学			2	
	界面化学			2	
	化学実験Ⅰ	6			
化学実験Ⅱ	6				
4	化学ゼミナールA	2			
	化学ゼミナールB	2			
	課題研究	8			
	関連（他学科開講）科目				選択
	その他（他学部開講）の科目			10以下	選択
計		39	12以上		
卒業要件単位		80			

生 物 学 科

学 年	授 業 科 目	単 位			備 考
		必 修	選 択 必 修	選 択	
1	基礎生物学演習Ⅰ	1			生物学科 選択必修及び選択科目 の中から40単位以上 選択して履修 各コース共通
	基礎生物学演習Ⅱ	1			
	現代生物学Ⅰ			1	
	現代生物学Ⅱ			1	
	分子生物学Ⅰ			2	
	植物生理学			2	
	保全生態学演習			2	
2	細胞生物学Ⅰ			2	
	細胞生物学Ⅱ			2	
	生化学Ⅰ			2	
	生化学Ⅱ			2	
	遺伝学Ⅰ			2	
	発生生物学Ⅰ			2	
	植物発生生理学			2	
	行動生物学			2	
	系統分類学			2	
	免疫生物学			2	
	生体制御学Ⅰ			2	
	分子遺伝学Ⅰ			2	
	分子遺伝学Ⅱ			2	
3	遺伝学Ⅱ			2	
	発生分子機構学			2	
	動物生理学			2	
	分子生物学Ⅱ			2	
	生体制御学Ⅱ			2	
	生体制御学Ⅲ			2	
	進化生物学			2	
	細胞生物学Ⅲ			2	
	生物物理学Ⅰ			2	
	生物物理学Ⅱ			2	
	神経生物学Ⅰ			2	
	神経生物学Ⅱ			2	
	神経生物学Ⅲ			2	
	生化学Ⅲ			2	
放射線生物学			2		
生物英語演習					
生物学ゼミナールA	1		1		
4	生物学ゼミナールB			2	
2	生物学実験A	2			
	生物学実験B	2			
3	臨海実習Ⅰ		2		
	生物学実験C			3	
	生物学実験D			3	
	臨海実習Ⅱ		2		
4	臨海実習Ⅲ		2		
	課題研究	10			
	関連（他学科開講）科目			選択	
	その他（他学部開講）の科目			選択	
計		17		63	
卒業要件単位		80			

単位互換「臨海実習」及び「公開臨海実習」は、理学部専門科目の選択科目として卒業要件単位となります。（単位数の限度については、岡山大学理学部における他の大学又は短期大学の専門教育科目履修に関する内規参照）

地球科学科

学年	授業科目	単 位			備 考 選択必修は各コース共通
		必修	選択必修	選択	
1	地球科学ゼミナールⅠ	2			
	現代地球科学Ⅰ	2			
	現代地球科学Ⅱ	2			
	地球情報処理論	2			
	基礎地球科学実習	1			
2	地球科学ゼミナールⅡ	2			2, 3年次の実験・実習科目 (地質調査法実習を除く) 7単位のうち, 5単位以上 選択必修
	地球科学ゼミナールⅢ	2			
	鉱物結晶学実験		1		
	地質図学実験		1		
	顕微鏡岩石学実験Ⅰ		1		
顕微鏡岩石学実験Ⅱ		1			
2	鉱物結晶学		2		
	基礎岩石学		2		
	地球発達史		2		
	固体地球物理学		2		
	宇宙と地球の化学		2		
	地球化学熱力学		2		
	大気物質循環論		2		
	地球惑星内部物理学		2		
	生物地球化学		2		
	地球惑星システム科学		2		
3	変成論		2		36単位以上選択必修
	地球物質反応論		2		
	地球内部物性論		2		
	地震波動論		2		
	大気物理学		2		
	地球統計学		2		
	地球流体力学		2		
	火成論		2		
	地球変動論		2		
	地形学		2		
	地球惑星物理化学		2		
	無機地球化学		2		
	沿岸の地球科学		2		
	微量元素・同位体の地球化学		2		
	地質調査法実習		4		
3	地球科学巡検 A			1	
	地球科学巡検 B			1	
	地球科学巡検 C			1	
	地球科学ゼミナールⅣ	2			
	地球物理学演習			1	
	地球物理学実験		1		
	地球化学実験		1		
測量地理情報学実習		1			
3, 4	地球科学特講Ⅰ			2	
	地球科学特講Ⅱ			2	
4	地球科学輪講	4			
	課題研究	6			
	関連(他学科開講)科目				選択
	その他(他学部開講)の科目				選択
計		25	41以上		
卒業要件単位					80

各 学 科 共 通

年 次	授 業 科 目	必 修	選択必修	選 択	備 考
2～3	就業体験実習 (インターンシップ)			2	数学科は『情報数学インターンシップ』 となる。
3～4	博物館実習			2	学芸員資格取得者用
1～	天文学入門			1	

4 課題研究

「課題研究」の履修条件

数 学 科 卒業要件単位を100単位以上修得していること。

ただし、次の(ア)(イ)(ウ)をすべて満たしていること。

(ア) 1年次専門基礎科目必修8単位を修得していること。

(イ) 1, 2年次専門科目必修16単位を修得していること。

(ウ) 数学科2年次開講の専門科目(必修を除く)と物理学科2年次開講の教育職員免許状「情報」取得のための授業科目の中から8単位以上を修得していること。

物 理 学 科 (1) 「情報物理学実験Ⅰ」, 「情報物理学実験Ⅱ」, 「物理学実験」を修得していること。

(2) 卒業要件単位を102単位以上修得していること。

ただし、第3年次編入学学生については、上記(1)のうち「情報物理学実験Ⅰ」, 「情報物理学実験Ⅱ」を修得したものとみなします。

化 学 科 (1) 3年次までの専門科目(必修)27単位を修得していること。

[第3年次編入学学生は、3年次までの専門科目(必修)23単位以上を修得していること。(ただし、実験はすべて修得していること。)]

(2) 専門科目〔選択必修, 選択, 他学科開講科目(いずれも集中講義を除く。)] 32単位以上修得していること。

(なお、教育学部教職科目を10単位まで含めることができます。)

(3) 卒業要件単位を100単位以上修得していること。

[第3年次編入学学生は、卒業要件単位を94単位以上修得していること。]

生 物 学 科 (1) 教養教育科目の必修科目及び3年次までの専門教育科目の必修科目をすべて修得していること。

(2) 卒業要件単位を102単位以上修得していること。

地球科学科 卒業要件単位を100単位以上修得した者、ただしその中に2年次までの全ての専門必修科目, 3年次までの選択必修科目26単位以上, 実験実習科目(地球科学巡検A, B, Cおよび地質調査法実習を除く)5単位以上, および外国語科目10単位以上を含まなければならない。

転学科を伴わない他学科の「課題研究」履修条件

内容・特色：入学後新しい学問分野に目覚め、自分の興味が深まるに従って、その分野の授業科目を学科の枠にとらわれず自分のメニューで選んで履修し、将来その分野で積極的に研究をする希望が強くなったときは、4年次で他学科の教育・研究分野において志望する担当教員のもとで「課題研究」を行うことができ、更にその分野の大学院に進学することも可能となります。

定員：各学科とも学生定員の10%以内

3年次終了時に、各学科で希望者の中から選抜し、履修を認めます。

他学科の「課題研究」履修許可条件：

所属学科の「課題研究」を履修する資格を得たもので、かつ他学科の「課題研究」を担当する教員（臨海、界面を含む）の同意を得たものだけに履修できます。

ただし、各教員が受入れる本ケースの「課題研究」履修学生は1名を越えない。

注意事項：実験・実習等、授業科目によっては、他学科学生は限られた少人数のみ履修が可能な場合もあるので、志望する科目履修（課題研究を含む）に関し、担当教員に受入れ基準等をできるだけ早い段階で尋ねておくこと。

5 複合領域科学コース（定員，内容・特色，許可条件，卒業要件，注意事項）

1 定員

各学科学生定員の20%程度以内

2 内容・特色

幅広い分野の科目を選択履修することにより，複合的・学際的な学問分野に対応，進出できる学生を育成することを目的とする。

各学科の開講する専門科目を2学科以上にわたって修得し（ただし，そのうち2学科については，それぞれ専門科目12単位以上を修得する），志望する教育・研究分野の担当教員のもとで課題研究を行い卒業する。

3 許可条件

① 2年次終了時の登録許可条件

複合的・学際的な学問分野に対応，進出することを目的とし，教務委員会で登録を許可された者

② 3年次終了時の「課題研究」の履修許可条件

(1) 3年次終了時に次の必要修得単位を満たしている者

科目	所属学科	数学科	物理学科	化学科	生物学科	地球科学科
卒業要件単位		100単位以上				

(2) 課題研究を担当する正指導教員（フロンティア科学教育研究推進室または関連学科，臨海，界面所属教員を含む。）の同意を得た者

ただし，各正指導教員が受け入れる本コースの課題研究履修学生は2名を越えない。

4 卒業要件

科目	所属学科	数学科	物理学科	化学科	生物学科	地球科学科
教養教育科目計		36単位				
専 門 教 育 科 目	専門基礎科目計		12単位			
	専 門 科 目	2学科以上にわたって修得すること	所属学科専門科目（課題研究と集中講義を除く。） 12単位以上			
			他学科専門科目（課題研究と集中講義を除く。） 12単位以上			
	課題研究		志望する教育・研究分野の正指導教員のもとで履修し， 正指導教員が担当する学科の課題研究の単位数となる。			
専門科目計		理学部開講科目66単位以上を含む80単位				
卒業要件単位計		128単位				

5 注意事項

① 2年次後期までは，入学学科のカリキュラムに従って履修するが，複合領域科学コース希望者は，1，2年次においても可能な限り，同コースを視野に入れて科目を選択・履修することが望ましい。

② 実験・演習等，授業科目によっては，他学科学生は限られた少人数のみ履修が可能な場合もあるので，志望する科目履修（課題研究を含む）に関し，担当教員に受入れ基準等をできるだけ早い段階で尋ねておくこと。

③ 4年次で，所属学科のコースへ戻ることは可能とする。

15. インターンシップの履修について

理学部就業体験実習（インターンシップ）の概要

趣旨・目的

インターンシップ制度とは、大学で修得した学問と現場での実践との融合を図り、基礎科学とその応用についての理解を深めることを目的として、理学部の教育課程に基づき理学部の学生が取りまとめ団体の会員企業等において就業体験を行うものです。

受入企業の決定方法

インターンシップ制度登録企業等（受入先企業等）については、取りまとめ団体から理学部へ予め通知されます。

インターンシップ希望者の受入企業等については、取りまとめ団体が受入窓口となり会員企業等と調整のうえ受入先企業等を決定し、理学部へ通知されます。

インターンシップ期間等

インターンシップ期間は、原則として2週間

この期間中の学生に対する賃金等は、基本的には支払われません。

成績評価

学生のインターンシップ実施中の評価は受入先企業等が行い、インターンシップ終了後理学部へ報告するものとします。

理学部は、企業等からの報告に基づき単位の認定に伴う成績評価を行います。

事故対策

インターンシップ希望の学生は、賠償責任保険、傷害保険等へ加入して下さい。

取りまとめ団体においても、受入先企業等内での実習中の事故及び傷害に対処するため、受入企業等間の統一的な対応策を講じます。

守秘義務

インターンシップ実施中に学生が知り得た企業等内の情報について、受入先企業等が当該学生と個別に対応します。

授業科目 就業体験実習（インターンシップ）

（数学科は、受入先企業等によっては『情報数学インターンシップ』となります。）

期 間 夏期休業中2週間

履修時期 学部2・3年次

履修手続

- 1 事務室教務学生担当の窓口にあるインターンシップ登録企業等のリストを参照する。
- 2 希望する企業等を選び、事務室教務学生担当に申し込む。
- 3 受入人数等の制限のため、希望者のなかから選抜を行うこともある。
- 4 理学部から取りまとめ団体へ受入依頼書を送付する。
- 5 企業等から許可書が理学部へ返送され、許可を得た者に限り実習が可能となる。
- 6 実習に際して、事前に理学部でガイダンスを行う。
- 7 実習先の企業等あるいは実習日程等を研究しておく。
- 8 実習に際しては、実習記録を付け、企業等の担当者に検印をもらい、実習後、事務室教務学生担当に提出する。